



Support your IT challenge

## 第51期

# 定時株主総会招集ご通知

日 時：2021年6月22日(火)午前10時（受付開始：午前9時）

場 所：東京都港区芝4丁目1番23号  
三田NNビル 地下1階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案 取締役7名選任の件

新型コロナウイルスの変異株による感染の再拡大が懸念されております。感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をいただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合もございます。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.rand.co.jp>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

※お土産等配布の予定はございません。

社は



社は「こころできる」

## 経営理念

### 顧客価値の創造と顧客満足度の追求を図り企業価値を高める。

お客様にとって情報化投資は、厳しい経済環境の中で、永続的な発展を可能にする経営戦略上の重要な要素です。当社は、常にお客様の価値を創造するシステム提案と最適技術をベースにサービスに徹し、お客様にとって必要欠くべからざる存在であり続けます。

### 時代を拓くプロフェッショナル集団として、情報技術のリーディングカンパニーとなる。

社員一人一人が、IT（Information Technology）のプロフェッショナルとして自らのコンピテンシーを確立し、創造性を発揮することによって、新しい快適な高度情報化社会を開拓するリーダーとなることを目指します。

### 常に革新的企業文化風土を維持、継続する。

変化の激しい時代にあって、長年の伝統に固執しては衰退します。時には現状を否定し、新しい発想で何事にも挑戦し続けるエネルギーが変革を可能にします。社員が変わり会社も変わる、常に新鮮で活力ある企業として成長していきます。

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り、  
厚く御礼申し上げます。

ここに株主の皆様により一層理解を深めていただくため  
第51期定期株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、  
ご挨拶申し上げます。

当社は、1971年1月に創業して以来、主として国内のお  
客様企業と一体となって基幹業務システムを中心に受託開  
発の実績を重ねてまいり、2021年1月に50周年を迎えるこ  
とができました。



第51期におきましては、新設したDX推進本部を中心に新デジタル分野への取り組みに努め、クラウドを中心としたパッケージベースSI・サービスの売上が好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等による受注減少や、第2四半期に発生した大型不採算プロジェクトの影響で減収減益となりました。第52期は、再度成長路線を描けるよう、開発要員の採用強化及びパートナー企業との更なる連携強化を行い、成長力の高い事業ドメインの開拓、事業構造の集中と選択、直ユーザ取引の拡大に積極的に取り組み、引き続き新デジタル技術及びクラウドビジネスの推進に注力していく方針であります。

当社は、長い歴史が培ったシステムインテグレータとしての豊富な経験と高い業務スキルを融合させ、最新の情報技術を駆使し、「お客様のために何ができるか」を常に考え、お客様とともに成長・発展し続けることを目指してまいりますので、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

代表取締役会長

田村 秀雄

代表取締役社長

福島 嘉章

# 議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。  
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

※議決行使数が定足数に達しない場合、株主総会決議の実施ができない場合がございます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、可能な限り郵送にて議決権行使書による議決権の行使をお願い申し上げます。

## 株主総会に 当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙  
をご持参いただき、**会場受付  
にご提出**ください。  
また、議事資料として本冊子  
をご持参くださいますよう  
お願いいたします。



株主総会開催日時

2021年6月22日(火)  
午前10時

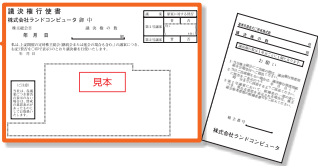
## 株主総会に 当日ご出席いただけない方

同封の議決権行使書用紙  
に**各議案に対する賛否**をご  
記入いただき、**以下のように  
切り取って**ご返送ください。



郵送

こちらを  
切り取って  
ご返送ください。



行使期限

2021年6月21日(月)  
午後6時到着

ご注意

行使期限後に到着する行使書が多数あります。  
郵送の場合は、お早めにご投函ください。

株 主 各 位

証券コード 3924

2021年6月3日

東京都港区芝浦四丁目13番23号

株式会社 **ランドコンピュータ**

代表取締役社長 **福島 嘉章**

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様におかれましては、可能な限り郵送にて議決権行使書による議決権の行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|               |                                                                                            |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日 時</b>  | <b>2021年6月22日（火曜日）午前10時</b>                                                                |
| <b>2 場 所</b>  | 東京都港区芝 4 丁目 1 番23号<br><b>三田NNビル 地下1階</b><br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)                           |
| <b>3 目的事項</b> | <b>報告事項</b> 第51期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）<br>事業報告及び計算書類の内容報告の件<br><b>決議事項</b> 議案 取締役7名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルスの感染が広がっておりますので、ご出席の際は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス:<https://www.rand.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。  
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本招集ご通知の提供書面のもののほか、この「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス:<https://www.rand.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案

## 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たむら ひでお<br>田村 秀雄<br>(1939年1月30日生)                                                                                                    | 1975年10月 当社 入社<br>代表取締役社長<br><br>2007年10月 代表取締役会長（現任） | 176,190株   |
|       | 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                        |                                                       |            |
|       | 候補者は、経営者及び当社代表取締役として豊富な経験と実績を有しており、また取締役会での経営及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。候補者が経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                       |            |

再 任

## 再任

| 候補者番号   | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|---------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>再任 | ふくしま よしあき<br>福島 嘉章<br>(1969年5月5日生) | 1995年 4 月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社<br>2010年 3 月 三井化学（上海）有限公司出向<br>電子情報・機能材営業部部長<br><br>2014年 2 月 当社 入社<br>執行役員営業本部長<br>2014年 6 月 取締役営業本部長<br>2016年 4 月 取締役第一産業公共事業本部長<br>2017年 4 月 取締役産業公共統括事業本部長<br>2018年 4 月 常務取締役<br>2018年 6 月 代表取締役社長（現任） | 690,500株   |
|         |                                    | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、当社代表取締役として企業価値向上に資する経営課題に対し着実に取り組んでおります。今後も強いリーダーシップを期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                              |            |

## 再任

| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任                                                                                                                                     | やまむら けいいち<br>山村 敬一<br>(1957年11月5日生) | 1980年 4 月 富士通株式会社入社                                              | 1,000株     |
|                                                                                                                                             |                                     | 2008年 4 月 株式会社富士通長野システムエンジニアリング取締役                               |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2012年 4 月 株式会社富士通システムズ・イースト（現富士通株式会社）<br>執行役員 I Tソリューション本部 E V P |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2014年 4 月 株式会社富士通システムズ・イースト（現富士通株式会社）<br>執行役員 I Tソリューション本部長      |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2016年 4 月 富士通株式会社 G S I 部門 東日本 B G I Tソリューション本部長                 |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2017年 4 月 富士通株式会社グローバルデリバリーグループ I Tシステム事業本部長                     |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2018年 4 月 当社入社                                                   |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2018年 6 月 常務取締役管理本部長                                             |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2019年 4 月 常務取締役                                                  |            |
|                                                                                                                                             |                                     | 2020年 6 月 取締役常務執行役員（現任）                                          |            |
| 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、富士通株式会社及び同社グループの経営及び業務執行に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培われました豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                  |            |

| 候補者番号   | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br>再任 | ひろなが いさお<br>弘長 勇<br>(1970年9月20日生)                                                                                                                                                            | 1995年 4 月 当社 入社<br>2007年10月 サービスビジネス第一事業部長<br>2008年 4 月 第一事業部長<br>2010年 4 月 産業公共第一統括事業部長<br>2011年 4 月 執行役員産業公共事業本部長<br>2012年 4 月 執行役員ビジネスイノベーション事業本部長<br>2012年 6 月 取締役執行役員ビジネスイノベーション事業本部長（現任） | 26,330株    |
|         | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、産業 I Tソリューション事業分野を中心に、長年にわたる業務執行経験を有しており、クラウド分野及びソリューション開発分野の本部長を務めるなど、当社における新規事業の立ち上げ等を推進してこられました。候補者がその経歴を通じて培われました経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号   | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|---------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5<br>再任 | おくの ふみとし<br>奥野 文俊<br>(1971年1月5日生) | 1994年 4 月 株式会社グリーンハウスフーズ入社<br>2006年 5 月 クラビット株式会社（現ブロードメディア株式会社）入社<br>2009年 2 月 当社 入社<br>2009年 4 月 管理本部 経理財務部長<br>2015年 4 月 執行役員管理本部経営管理統括部長<br>2019年 4 月 執行役員経営管理本部長<br>2019年 6 月 取締役執行役員経営管理本部長（現任） | 1,881株     |
|         |                                   | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、当社の経理・財務戦略を統括し、経理・財務に関する豊富な経験と実績を有しております。2015年4月からは当社執行役員として、株式上場や経営管理、ガバナンス強化等を推進してまいりました。今後も当社の企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                    |            |

| 候補者番号         | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|---------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br>再任<br>社外 | あきた いちろう<br>秋田 一郎<br>(1966年6月2日生) | 2001年 7 月 東京都議会議員初当選<br>2005年 7 月 東京都議会議員二期目当選<br>2006年10月 公営企業委員会委員長<br>2007年 4 月 都市整備委員会委員長<br>2013年 7 月 東京都議会議員三期目当選<br>2013年 8 月 東京都議会自由民主党 幹事長代行<br>2014年10月 警察・消防委員長<br>2015年 3 月 オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会 理事<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2017年 7 月 東京都議会議員四期目当選（現任）<br>2017年 8 月 東京都議会自由民主党 幹事長 | —          |
|               |                                   | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>候補者は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの見識に基づき、社外取締役として当社の経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるものと期待したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は任意の指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。                               |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7<br>再任<br>社外                                                                                                                                                                                                                                                               | こうづ しんいち<br><b>神津 信一</b><br>(1949年7月6日生) | 1980年 4 月 税理士登録<br>1980年 7 月 神津信一税理士事務所開設 所長<br>1992年 9 月 当社監査役<br>2005年 6 月 東京税理士会副会長<br>2005年 7 月 日本税理士会連合会常任理事<br>2006年 6 月 東映株式会社社外監査役（現任）<br>2010年 1 月 KMG税理士法人開設 代表社員（現任）<br>2011年 6 月 東京税理士会会長<br>2011年 7 月 日本税理士会連合会副会長<br>2015年 7 月 日本税理士会連合会会長（現任）<br>2016年 6 月 当社社外取締役（現任） | 300株       |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>候補者は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、また過去当社の監査役であり監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の会社運営上の意思決定や業務遂行の判断強化に生かしていただけるものと期待したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 候補者神津信一氏はKMG税理士法人の代表社員であり、当社は同法人との間に税務顧問契約を締結し取引があります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 神津信一氏が代表を務めるKMG税理士法人と当社との間には税務顧問契約を締結し取引関係がありますが、取引額は僅少であり、当社とKMG税理士法人との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
3. 取締役候補者のうち、秋田一郎氏及び神津信一氏は、社外取締役候補者であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
4. 秋田一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 神津信一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、秋田一郎氏及び神津信一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、秋田一郎氏及び神津信一氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告19頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時に同内容での更新を予定しております。

以 上

(提供書面)

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、個人消費、企業収益が大幅に減少するなど非常に厳しい状況となりました。足下では3回目の緊急事態宣言が発令されましたが、変異株による感染の再拡大が見られるなど、事態収束の兆しが見えず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応や、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたテレワーク環境の整備、クラウドサービスの加速など、ITに対する底堅いニーズがあるものの、対面営業や顧客先業務が制限されたほか、業績悪化による企業のIT投資の先送りや抑制など一部に慎重な動きがみられるなど、先行き不透明な事業環境にあります。

このような環境のもと当社では、パートナー企業を含む社員及びお客様の健康と安全を確保しつつ生産性を維持するため、テレワークや時差通勤、リモートによる商談、オンライン会議等を積極的に推進し、事業活動の維持・継続に注力してまいりました。また、既存顧客とのパートナーシップの強化による領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、さらにDX推進本部を中心とする新デジタル分野（クラウド、IoT、AI）への取り組みに注力し、開発要員の採用強化及びパートナー企業との更なる連携強化に努めてまいりました。

サービスライン別では、システムインテグレーション・サービスは、ネットバンク案件及びクレジットカード分野での既存案件の売上が増加したことにより金融分野の売上は前年を上回り、また産業・流通分野における社会基盤分野の通信業向けシステム開発案件の売上が増加しましたが、流通分野の法改正等に伴う開発案件の反動減により売上が減少、新型コロナウイルス感染拡大による医療分野の受注が大幅に減少、公共分野の新規受注案件が減少したこと等により、当事業年度の売上高は55億24百万円（前事業年度比：7.0%減）と減収となりました。

インフラソリューション・サービスでは、公共・文教分野のサーバ・ネットワーク構築案件の売上が増加、中部地区の電力系案件の売上が増加しましたが、金融・証券系の基盤構築案件、ネットワーク構築案件等の売上が大きく減少した結果、当事業年度の売上高は13億75百万円（前事業年度比：9.3%減）と減収となりました。

パッケージベースSI・サービスでは、当社におけるDX推進の中心であるクラウド分野のSalesforce関連ビジネスにおいて、複数事業部での展開等による大型開発案件の受注が増加したことにより、売上が前事業年度比40.2%増と大幅に増収となり、その他ではSAP案件の受注拡大等により、当事業年度の売上高は19億76百万円（前事業年度比：20.7%増）となり、8期連続増収となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は88億77百万円（前事業年度比：2.4%減）と3期ぶりに減収となりました。利益面につきましては、コロナ禍の活動自粛に伴う会議・交際費の減少、リモートワークによる旅費交通費の減少等、費用削減効果が増加した一方、将来の新デジタル分野への投資としての教育研修費及び人件費が増加しました。また、第2四半期に発生した大型不採算プロジェクトの収束に注力し、人員補強を行いながら対応した結果、営業利益は6億20百万円（前事業年度比：12.6%減）、経常利益は6億50百万円（前事業年度比：10.2%減）、当期純利益は4億30百万円（前事業年度比：9.2%減）となり、売上同様に3期ぶりに減益となり、大変厳しい結果となりました。

## サービスライン別売上高

| 事業区分               | 第50期<br>(2020年3月期)<br>(前事業年度) |            | 第51期<br>(2021年3月期)<br>(当事業年度) |            | 前事業年度比増減    |            |
|--------------------|-------------------------------|------------|-------------------------------|------------|-------------|------------|
|                    | 金 額<br>(千円)                   | 構成比<br>(%) | 金 額<br>(千円)                   | 構成比<br>(%) | 金 額<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| システムインテグレーション・サービス | 5,940,668                     | 65.3       | 5,524,972                     | 62.2       | △415,696    | 93.0       |
| インフラソリューション・サービス   | 1,516,212                     | 16.7       | 1,375,674                     | 15.5       | △140,538    | 90.7       |
| パッケージベースS I ・サービス  | 1,637,964                     | 18.0       | 1,976,803                     | 22.3       | 338,838     | 120.7      |
| 合 計                | 9,094,846                     | 100.0      | 8,877,449                     | 100.0      | △217,396    | 97.6       |

### ② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資額は総額で20,712千円となりました。内容としては、事務所の什器で220千円、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバ及びソフトウェアの購入20,492千円であります。

### ③ 資金調達の状況

特記すべき重要な資金調達はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        |      | 2017年度<br>第48期 | 2018年度<br>第49期 | 2019年度<br>第50期 | 2020年度<br>(当事業年度)<br>第51期 |
|------------|------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高        | (千円) | 7,267,600      | 8,056,314      | 9,094,846      | 8,877,449                 |
| 営業利益       | (千円) | 432,792        | 585,194        | 709,492        | 620,091                   |
| 経常利益       | (千円) | 443,351        | 585,754        | 724,492        | 650,834                   |
| 当期純利益      | (千円) | 295,167        | 378,611        | 474,127        | 430,741                   |
| 1株当たり当期純利益 | (円)  | 49.32          | 63.26          | 79.20          | 71.95                     |
| 総資産        | (千円) | 4,509,775      | 5,033,530      | 5,498,145      | 5,746,992                 |
| 純資産        | (千円) | 2,975,640      | 3,261,484      | 3,626,500      | 3,946,898                 |
| 1株当たり純資産額  | (円)  | 497.20         | 544.96         | 605.74         | 659.26                    |

(注1) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(注2) 「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

なお、2021年3月31日開催の取締役会において、株式会社インフリーの全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で全株式を取得いたしました。

## (4) 対処すべき課題と今後の対応

### ① 得意分野の更なる強化

I Tサービス業界は、オフショア活用の拡大や景気低迷等により進んだサービスの低価格化、クラウドコンピューティングに代表される安価なサービス等への構造的変化により、ビジネスの維持・拡大は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高い専門性を武器に顧客にとって高い付加価値を創造することで競合他社との差別化を図っていく必要があります。

当社では、これまでも得意とする金融分野等のコアコンピテンシーの確立に向けた取り組みを継続してきており、更なる得意分野の強化を目指して、価格競争に左右されない経営基盤の強化に努めてまいります。

## ② 新たな成長分野への展開

技術革新が著しいＩＴサービス業界において、常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくために、既存技術の強化と並行して、新技術にも積極的にチャレンジしていくことが求められます。

当社では、既存技術の強化とともに第３のプラットフォームであるクラウドコンピューティングやスマートデバイスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓に積極的にチャレンジしております。また、新たな成長分野への参入に向けた研究開発体制を整備して、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

## ③ 優秀な人材の確保

当社の属するＩＴサービス業界は技術が急速に進歩しているため、常に最新技術への対応が求められます。この要求に応えられる優秀な人材こそが最も大切な財産であると考えております。

当社では、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化して、新卒採用、キャリア採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

今後も優秀でポテンシャルの高い人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

## ④ スペシャリストの育成

当社の継続的事業展開と発展のためには、変化が著しいＩＴサービス業界に対応できる市場価値の高い人材を継続的に育成していく必要があります、高度な専門技術を持った人材の育成が重要課題と認識しております。

コアコンピテンシーに沿った人材育成を計画的に推進するとともに、経済産業省が定めたＩＴスキル標準であるＩＴスキルスタンダード（ＩＴＳＳ）を適用した組織的な技術者育成制度を構築しており、これらの施策によりスペシャリストの育成と拡充を進めてまいります。

### ⑤ プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネジャー（※）一人ひとりのマネジメント能力を更に強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。

当社では、技術者に対してテクニカルスキルとマネジメントスキルの両面から体系的な教育システムを構築してバランスに配慮したスキル強化を図っております。

特に、プロジェクトマネジャー指向の技術者に対しては、プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）資格（認定機関：米国 Project Management Institute, Inc.）を取得させることとして、プロジェクトマネジメント力の強化に努めております。

（※）プロジェクトマネジャーは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者のことを言います。

### ⑥ 品質の向上

ＩＣＴ（※）が普及し、ＩＴの戦略的価値が増大する中、顧客のシステム開発に対する要求水準は年々高まっており、当社の差別化戦略はより一層重要なものとなってきております。顧客と安定した取引を継続し更に発展させていくためには、顧客に満足していただけるシステムの品質が重要であると認識しております。

当社では、技術者の技術力向上、プロジェクトマネジメント力の強化はもとより、全社横断的に品質を確保し、向上させるためのPMOを中心としたプロジェクト支援体制の強化に取り組むことで、更なる品質の向上に努めてまいります。

（※）ＩＣＴ（Information and Communication Technology）とは「情報通信技術」の略であり、ＩＴ（Information Technology）とほぼ同義の意味を持ちますが、従来のＩＴの意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。

## (5) 主要な事業内容 （2021年3月31日現在）

当社は、企業経営とＩＣＴが融合し、その重要性和技術革新のスピードが増し続ける情報サービス産業において、「システムインテグレーション・サービス」、「インフラソリューション・サービス」及び「パッケージベースS I・サービス」の3つのサービスを通じて、顧客の経営に直結するシステム課題を解決する「システムソリューションサービス」を行うシステムインテグレータ（※1）であります。

当事業はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであります。事業領域をサービスライン別に区分した概要及び当社の特長は、下記のとおりであります。

| 区分                 | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システムインテグレーション・サービス | <p>システムインテグレーション・サービスは当事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券・クレジットカード）、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータからの受託開発を中心に行っております。当社は企画立案、システム構築、システム運用の工程を全て手掛けており、トータルでサービスを顧客へ提供できることが特長です。</p> <p>まず企画立案においては、経営及び情報技術の視点から顧客の基幹業務システムに関するコンサルティング、顧客の業務の効率化や顧客の提供するサービスの向上につながる課題解決の提案、そしてシステム構築に向けて実装すべき機能や満たすべき性能などを明確にするための要件定義を行います。その後、システム構築においては、システム機能の確定やユーザインターフェースを決定する基本設計、システム機能の各内部処理を詳細化する詳細設計を行い、プログラム等の製造に取り掛かります。製造後は各プログラムの連携を確認する結合テスト、システム全体機能や性能を確認するシステムテストを行います。最後にシステム運用テスト（受入テスト）において、製造された製品が顧客要求を満たしているかを確認し納品に至ります。その後も製品が正常に稼働するために継続的に保守、システム運用を行っております。</p> |
| インフラソリューション・サービス   | <p>インフラソリューション・サービスは、顧客のＩＴシステム基盤となるサーバ等ハードウェアの導入やネットワークの構築、クラウド、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化（※２）技術にも対応したサービスを提供しております。</p> <p>一般企業、大学等の教育機関、病院、官公庁等さまざまな顧客のそれぞれのＩＴシステムインフラ環境を調査、分析した上で顧客のニーズに適したインフラソリューション・サービスを提供しております。</p> <p>当社ではネットワーク構築等のインフラソリューション・サービスに加えて、システムインテグレーション・サービスを組み合わせたトータルサービスをエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータのニーズに応じて提供するワン・ストップ・ソリューションも展開しております。</p>                                                                                                                                                                          |
| パッケージベースSI・サービス    | <p>当社は、成長分野の柱としてシステム・パッケージベンダ（※３）とアライアンスを組み、場合によってはパッケージの提供を受け、顧客へソフトウェアパッケージ製品（Salesforce、COMPANY、SuperStream、SAP、牽行シリーズ等）の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用までを行い、トータルサービスを提供していくパッケージベースSI・サービスを展開しております。</p> <p>特に2010年４月よりスタートした、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウドコンピューティング（※４）の営業支援・顧客管理システムの導入支援、カスタマイズ、アドオン開発を行うサービスを中心に拡大しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |

- (※1) システムインテグレータとは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを言います。
- (※2) 仮想化とは、プロセッサやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源及びそれらの組み合わせを、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすることです。1台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」や、複数のディスクをあたかも1台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存したり耐障害性を高めたりする「ストレージ仮想化」などの技術があります。
- (※3) システム・パッケージベンダとは、特定の業種や業務で汎用的に使用可能なソフトウェアパッケージ製品を開発、販売する事業者のことを言います。
- (※4) クラウドコンピューティングとは、従来のように独自のサーバやパソコン内に保存するデータやアプリケーションソフトウェアを使用するのではなく、インターネットを介して「サービス」として利用するものです。

## (6) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

| 名称    | 所在地    |
|-------|--------|
| 本社    | 東京都港区  |
| 関西事業所 | 大阪市中央区 |

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 503名 | 35名増加     | 39.2歳 | 9.5年   |

(注) 使用人数は、正社員、契約社員（短期を除く）の合計であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2 株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,987,100株

(3) 株主数 4,406名

(4) 大株主（上位10名）

| 株主名                     | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------|----------|--------|
| 福島 嘉章                   | 690,500株 | 11.53% |
| 有限会社三豊                  | 613,440株 | 10.25% |
| 田村 聡明                   | 585,000株 | 9.77%  |
| 高際 伊都子                  | 465,000株 | 7.77%  |
| 田村 嘉浩                   | 330,000株 | 5.51%  |
| 高梨 和也                   | 315,000株 | 5.26%  |
| 田村 誠章                   | 270,000株 | 4.51%  |
| 福島産業株式会社                | 177,500株 | 2.96%  |
| 田村 秀雄                   | 176,190株 | 2.94%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 118,500株 | 1.98%  |

(注) 持株比率は自己株式（259株）を控除して計算しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                  |
|----------|---------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 田 村 秀 雄 |                                               |
| 代表取締役社長  | 福 島 嘉 章 |                                               |
| 取締役      | 山 村 敬 一 | 常務執行役員                                        |
| 取締役      | 弘 長 勇   | 執行役員ビジネスイノベーション事業本部長                          |
| 取締役      | 奥 野 文 俊 | 執行役員経営管理本部長                                   |
| 取締役      | 秋 田 一 郎 | 東京都議会議員                                       |
| 取締役      | 神 津 信 一 | KMG税理士法人 代表社員<br>日本税理士会連合会 会長<br>東映株式会社 社外監査役 |
| 常勤監査役    | 佐 藤 由 樹 |                                               |
| 監査役      | 品 川 知 久 | 森・濱田松本法律事務所 シニア・カウンセラー                        |
| 監査役      | 平 野 雅 章 | 早稲田大学 名誉教授                                    |
| 監査役      | 谷 口 典 彦 | 神戸大学 特命教授                                     |

(注1) 取締役 秋田一郎氏及び神津信一氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役 佐藤由樹氏、品川知久氏、平野雅章氏及び谷口典彦氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役 品川知久氏は森・濱田松本法律事務所シニア・カウンセラー弁護士として企業法務分野での見識・知見を有しているものであります。

(注4) 監査役 平野雅章氏は、早稲田大学名誉教授として経営情報学及び組織デザインにおける学識を有しているものであります。なお、同氏は2021年5月12日付で健康上の理由により辞任しております。

(注5) 監査役 谷口典彦氏は、前職富士通株式会社に於いて企業経営に精通しているものであります。

(注6) 当社は取締役秋田一郎氏及び神津信一氏並びに監査役平野雅章氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(注7) 2011年4月1日より執行役員体制を整備し組織的な経営力を高めており、取締役は経営と監督に注力できる体制となっております。(

(2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                |
|----------|---------|--------------------|
| 執行役員     | 都 田 浩 津 | 関西事業本部長            |
| 執行役員     | 田 中 実   | 経営管理本部プロジェクト支援統括部長 |
| 執行役員     | 荒 木 克 純 | 金融第二事業本部長          |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 秋田 一郎氏及び神津 信一氏並びに社外監査役 佐藤 由樹氏、品川 知久氏、平野 雅章氏及び谷口 典彦氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等については、填補の対象外となります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### ■基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するような報酬制度とし、客観性及び透明性を確保の上、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとなります。報酬等の額の決定については、社外取締役を議長とし、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会にて審議の上、決定するものとしております。

■基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責及び在任年数に応じて、当社の業績や経済情勢、当社と同規模企業における役員報酬水準等を考慮しながら、総合的に勘案して、その額を決定するものとしております。

■業績連動報酬等並びに非金銭報酬（株式報酬）等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

社外取締役を除く取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映したものとし、各事業年度の売上、営業利益、営業利益率、1人月売上、1人月売上総利益の目標及び標準値に対する達成度合に応じて算出された額を賞与として決定し、株主総会終了後6月末までに支給するものとしております。また非金銭報酬（株式報酬）等は、長期安定的な株式保有の促進と株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、対象取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的としております。この業績連動報酬等及び非金銭報酬等の合計は、該当する事業年度の営業利益の5%を上限に決定するものとします。

■金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合は、下記のとおりとなります。

| 区 分               | 基本報酬      | 業績連動報酬等及び<br>非金銭報酬等 |
|-------------------|-----------|---------------------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 概ね60%～80% | 概ね20%～40%           |
| 社外取締役             | 100%      | —                   |

なお、当社の業績連動報酬及び非金銭報酬は、該当する事業年度の営業利益の5%を上限に決定するものとしているので、上記の構成割合は、各事業年度の業績により変動するため、過去の実績より概算を記載しております。

■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の額については、取締役会の決議に基づき代表取締役会長田村秀雄がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与としての業績連動報酬の評価配分の額の決定としております。委任した理由は、当社業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお、その権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、代表取締役会長は、事前に社外取締役を議長とし、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、その答申内容に従って決定いたします。

なお、非金銭報酬については、取締役会が任意の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた上で、割当株式数等を決議いたします。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)          | 報酬等の種類別の総額 (千円)         |                 |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|------------|-----------------------|
|                    |                         | 基本報酬                    | 業績連動<br>報酬等     | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 127,370千円<br>(4,320千円)  | 94,770千円<br>(4,320千円)   | 32,600千円<br>(－) | －<br>(－)   | 7人<br>(2人)            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 13,800千円<br>(13,800千円)  | 13,800千円<br>(13,800千円)  | －<br>(－)        | －<br>(－)   | 4人<br>(4人)            |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 141,170千円<br>(18,120千円) | 108,570千円<br>(18,120千円) | 32,600千円<br>(－) | －<br>(－)   | 11人<br>(6人)           |

- (注1) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 2008年6月27日開催の第38期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いただき、またこれに併せて、取締役報酬とは別枠で役員賞与を各事業年度の営業利益の5%を限度として支給することを決議いただいております。これにより当事業年度の業績に対する役員賞与として32,600千円の支給を予定し上記に含めております。
- (注3) 取締役の報酬額（使用人分を除く）は2019年6月25日開催の第49期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役年額10百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。
- また、2019年6月25日開催の第49期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、取締役報酬とは別枠の役員賞与の報酬枠内で、譲渡制限付株式報酬の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額30百万円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
- (注4) 監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第49期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

取締役 秋田 一郎氏は、東京都議会議員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 神津 信一氏は、KMG税理士法人代表社員、日本税理士会連合会会長及び東映株式会社社外監査役であります。当社と日本税理士会連合会及び東映株式会社との間には特別な関係はありませんが、KMG税理士法人は当社の顧問税理士法人であり、取引関係があります。

監査役 品川 知久氏は、森・濱田松本法律事務所シニア・カウンセラー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 平野 雅章氏は、早稲田大学名誉教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 谷口 典彦氏は、神戸大学特命教授であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活動状況                                                                                                                                                                                    |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 秋 田 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識から発言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。        |
| 取締役 神 津 信 一 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回に出席いたしました。取締役会において、業務内容の豊富な知識や経験を会社運営上の意思決定や業務執行判断について発言を行っております。また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 監査役 佐 藤 由 樹 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。                                                                                       |
| 監査役 品 川 知 久 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。                                                                                              |
| 監査役 平 野 雅 章 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に経営学の教授としての専門的見地から発言を行っております。                                                                                           |
| 監査役 谷 口 典 彦 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。                                                                                       |

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称      有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 20,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「監査役監督基準」（会計監査人の報酬等の同意手続）第35条第1項及び第2項の規定に準拠して、取締役・経営管理本部長及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、従前の事業年度における職務執行状況、会計監査人の監査計画の内容・報酬見積り等を確認・検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討いたします。また、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ. 解任の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合には、監査役全員一致の決議により、当該会計監査人を解任することに関連する議案の内容を決定する。

ロ. 不再任の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由のいずれかに該当する場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる他の会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役全員一致の決議により、当該会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための企業行動指針に行動規範を定める。
- b その徹底を図るため、コンプライアンス担当役員を設置し、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、コンプライアンス担当役員を中心に会社全体の啓蒙活動等を行う。
- c かかる活動の概要は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- d 取締役会には当社と利害関係を有しない社外監査役が出席することを原則とする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- a 「文書管理規程」により、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録
  - (b) 取締役会議事録
  - (c) 監査役会議事録
  - (d) 税務署その他官公庁に提出した書類の写し
  - (e) その他文書管理規程に定める文書
- b 上記文書の保管の場所及び方法は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を「文書管理規程」に定める。
- c 上記の文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定めるところによる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定める。
- b 全社のリスクに関する統括責任者としてリスク管理担当役員を設置する。また、リスク管理担当役員を補佐するためにリスク管理担当部長を任命する。
- c リスク管理担当役員は、「リスク管理規程」に基づいてあらかじめ具体的なリスクを識別・分析・評価し、その対応方針を定め、また有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
- d リスク管理担当役員は各部署の日常的なリスク管理の状況のモニタリングを実施する。
- e リスク管理担当役員はリスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、また取締役会、経営会議及び各取締役間の連携緊密化により、経営意思決定を迅速化し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築する。
- b 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a コンプライアンスを体系的に規定する「コンプライアンス規程」を定める。
- b 全社のコンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当役員を設置する。また、コンプライアンス担当役員を補佐するためにコンプライアンス担当部長を任命する。
- c 企業指針、行動指針及び行動規範を制定し、企業活動の基本原則を示して使用人が職務を遂行する上で遵守すべき行動規範を明確化する。
- d コンプライアンス担当役員は、社員のコンプライアンス教育を実施していく。
- e コンプライアンス担当役員は、社員の日常的な活動状況のモニタリングを実施する。
- f コンプライアンスに係る内部通報システムを設置し、電話、電子メール等によって自由に通報や相談ができる体制を整備する。
- g コンプライアンス担当役員は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討し、重大な問題が生じた場合には遅滞なく取締役会に報告して対策を協議することとする。

## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことが必要と判断した場合には、管理本部担当役員に対して、管理本部員の中から、補助者として監査業務の補助を行う者を指名するよう求めることができることとし、この場合において、管理本部担当役員は監査役と協議した上で、これに応じることとする。

## ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役の承認を得なければならないものとする。

## ⑧ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役から受けた指示に関し、監査役の職務に必要な範囲内において取締役及び他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

## ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加えて、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関する状況を報告する体制を整備する。

## ⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行ったことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置その他一切の不利益な取扱いを行わない。

## ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行につき会社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

## ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

### ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備する。

### ⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針としてこれを行動規範に定める。また、必要に応じ警察機関等外部の専門機関とも迅速な連携をとることとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備したうえで、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- 当社では、行動規範、内部統制システム基本方針、内部通報制度運用規則を定め、当社の取締役及び使用人が常時閲覧できる環境を整備し、周知徹底を図っております。
- 当社では、入社時及び階層に応じた社内研修における教育及び各本部等における会議での説明を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社の事業に関係する法令改正に際しては、関連部署が連携して、法令改正に関する情報収集、研修会等を実施し、法令遵守を実施いたしております。
- 当社の監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。また、監査役は稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、監査の実効性の向上を図っております。
- 当社の反社会的勢力排除の取組みとしまして、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は剰余金を配当する場合は、年2回を基本方針としております。会社法第459条第1項に基づき、3月31日及び9月30日をそれぞれの基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度は1株当たり13円の期末配当を実施することを決定しました。この結果、既に実施しました中間配当金の12円を合わせると当事業年度の1株当たりの年間配当金は25円となります。これにより当事業年度の配当性向は34.7%となりました。

当社の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況等を考慮したうえで、株主への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であり、配当性向30%以上を利益還元していく予定であります。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,187,750</b> |
| 現金及び預金          | 2,384,920        |
| 売掛金             | 2,321,203        |
| 有価証券            | 300,000          |
| 仕掛品             | 98,952           |
| 前払費用            | 80,757           |
| その他             | 1,917            |
| <b>固定資産</b>     | <b>559,242</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>75,971</b>    |
| 建物              | 43,733           |
| 工具器具備品          | 32,238           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,483</b>     |
| ソフトウェア          | 2,496            |
| 商標権             | 3,987            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>476,786</b>   |
| 投資有価証券          | 191,819          |
| 繰延税金資産          | 223,858          |
| 差入保証金           | 58,508           |
| ゴルフ会員権          | 3,600            |
| 貸倒引当金           | △1,000           |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,746,992</b> |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,317,611</b> |
| 買掛金             | 420,962          |
| 未払金             | 44,911           |
| 未払法人税等          | 123,180          |
| 未払消費税等          | 97,337           |
| 未払費用            | 92,258           |
| 前受金             | 90,494           |
| 預り金             | 45,475           |
| 賞与引当金           | 341,756          |
| 役員賞与引当金         | 32,600           |
| 株主優待引当金         | 19,633           |
| 受注損失引当金         | 9,000            |
| <b>固定負債</b>     | <b>482,482</b>   |
| 退職給付引当金         | 382,482          |
| 長期未払金           | 100,000          |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,800,094</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>3,841,207</b> |
| <b>資本金</b>      | <b>458,499</b>   |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>314,769</b>   |
| 資本準備金           | 287,388          |
| その他資本剰余金        | 27,381           |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>3,068,186</b> |
| 利益準備金           | 70,000           |
| その他利益剰余金        | 2,998,186        |
| 繰越利益剰余金         | 2,998,186        |
| <b>自己株式</b>     | <b>△247</b>      |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>105,690</b>   |
| その他有価証券評価差額金    | 105,690          |
| <b>純資産合計</b>    | <b>3,946,898</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,746,992</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,877,449 |
| 売上原価         |         | 7,383,743 |
| 売上総利益        |         | 1,493,706 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 873,615   |
| 営業利益         |         | 620,091   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 187     |           |
| 受取配当金        | 2,363   |           |
| 助成金収入        | 19,757  |           |
| 業務受託料        | 7,243   |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 400     |           |
| その他          | 1,387   | 31,339    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 596     | 596       |
| 経常利益         |         | 650,834   |
| 税引前当期純利益     |         | 650,834   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216,392 |           |
| 法人税等調整額      | 3,700   | 220,092   |
| 当期純利益        |         | 430,741   |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |          |         |        |                     |           |      |           |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金  |                     |           | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |      |           |
| 2020年4月1日 期首残高              | 458,499 | 287,388 | 27,381   | 314,769 | 70,000 | 2,729,090           | 2,799,090 | △195 | 3,572,164 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |          |         |        |                     |           |      |           |
| 剰余金の配当                      |         |         |          |         |        | △161,645            | △161,645  |      | △161,645  |
| 当期純利益                       |         |         |          |         |        | 430,741             | 430,741   |      | 430,741   |
| 自己株式の取得                     |         |         |          |         |        |                     |           | △52  | △52       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |         |          |         |        |                     |           |      |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —        | —       | —      | 269,095             | 269,095   | △52  | 269,042   |
| 2021年3月31日 期末残高             | 458,499 | 287,388 | 27,381   | 314,769 | 70,000 | 2,998,186           | 3,068,186 | △247 | 3,841,207 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2020年4月1日 期首残高              | 54,336           | 54,336         | 3,626,500 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △161,645  |
| 当期純利益                       |                  |                | 430,741   |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △52       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 51,354           | 51,354         | 51,354    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 51,354           | 51,354         | 320,397   |
| 2021年3月31日 期末残高             | 105,690          | 105,690        | 3,946,898 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社ランドコンピュータ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 奥津佳樹印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 平野雄二印  
業務執行社員

**監査意見**  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランドコンピュータの2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。  
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。  
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**  
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的に保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関して重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存在できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程及び監査役会規則に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な業務執行に係る書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、社外監査役平野雅章は、2021年5月12日付で健康上の理由により辞任致しました。

2021年5月25日

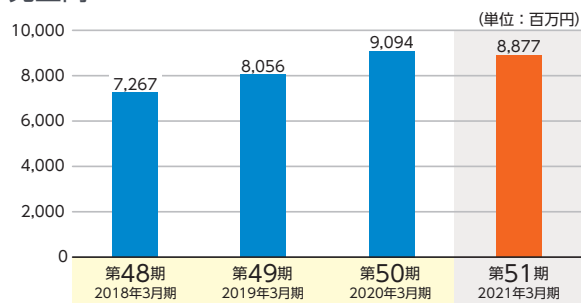
株式会社ランドコンピュータ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 佐藤 由樹 印  
監査役（社外監査役） 品川 知久 印  
監査役（社外監査役） 谷口 典彦 印

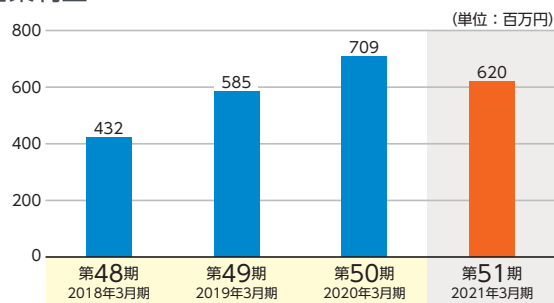
以 上

# 財務ハイライト

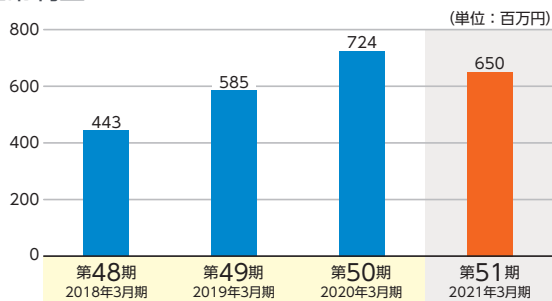
## 売上高



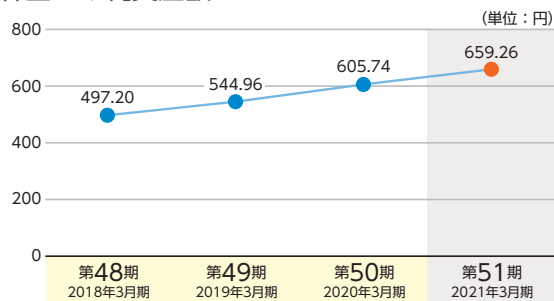
## 営業利益



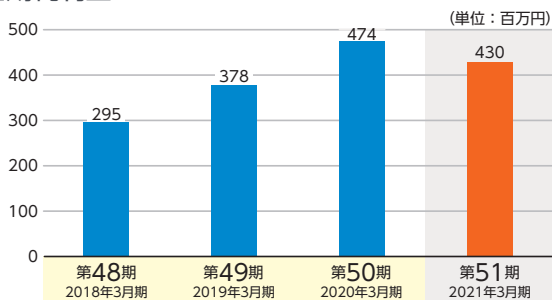
## 経常利益



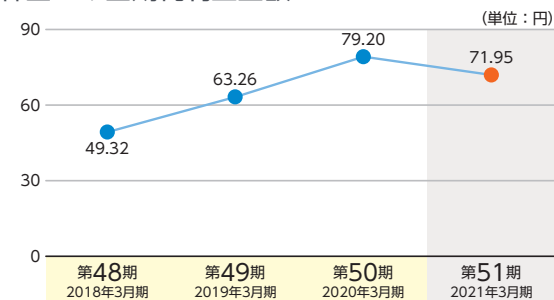
## 1株当たり純資産額



## 当期純利益



## 1株当たり当期純利益金額



(注1) 「1株当たり当期純利益金額」は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(注2) 「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

## 当社は2021年度（第52期）より連結決算会社となります。

2021年4月1日に株式会社インフリーの株式100%を取得し子会社化しました。



株式会社インフリーはSAPシステムのコンサルティング及びAdd-ON開発に強みを持つ会社であります。当社におけるDX成長戦略の柱となるパッケージベースSI・サービスに、株式会社インフリーが持つSAP関連のノウハウを当社のパッケージベースSIに融合し、SAPビジネスを拡大していきます。

## 2020年度のIR一覧

|          | 内 容                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2020年 4月 | 株式会社セールスフォース・ドットコムが主催する新型コロナウイルスの環境下で従業員・お客様・コミュニティーを支援する解決策やコンテンツを提供する「AppExchange COVID-19 リソースセンター」に参加し、当社のオリジナル商品ブランド「R&Driver」シリーズの「necote」（ネコテ）を最大6ヶ月間、無償提供開始。                                  |
| 2020年 5月 | 富士通株式会社のP Q I（パートナー品質改善活動）のスキルレベル認定において、3期連続『ゴールド』認定を取得。                                                                                                                                              |
| 2020年 6月 | 当社HPの「Salesforce®ソリューション」のページをリニューアル。                                                                                                                                                                 |
| 2020年 8月 | 当社は日本経済新聞社による「NEXT1000・直近3年間の総資産回転率ランキング」において13位となり、2020年8月11日の日経新聞朝刊に掲載されました。                                                                                                                        |
| 2020年11月 | Microsoftの「Microsoft Partner Network」において、Data Analytics分野のGoldコンピテンシーを取得。また、Application Development、Collaboration and Content、Datacenter、Messaging、以上4分野にてSilverコンピテンシーを新たに取得、継続。                    |
| 2021年 4月 | 「SuperStream Partner Award 2021」において、「Certified Consultant Award」を受賞。「SuperStream Partner Award」は、毎年SuperStream製品の拡販およびビジネスの発展に尽力しているパートナー会社に対して表彰される賞。またSuperStream-NX技術者認定試験において最も実績を上げたパートナーとして表彰。 |

## 決算説明会の動画配信について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため2020年3月期決算説明会を中止しましたが2021年3月期第2四半期より当社ホームページにて第2四半期末と期末に決算説明会動画を配信しております。是非ご覧ください。

株式会社ランドコンピュータ  
2021年3月期 第2四半期決算説明会

R&D RAND Support your IT challenge

R&D RAND

2021年3月期第2四半期  
決算説明会資料

2020年11月18日  
株式会社ランドコンピュータ  
(東証一部: 3924)

スライド同期

注意事項

本ウェブサイト上の資料は当社が現在発行している、また将来発行する株式や債券等の発行を勧誘することを目的に作成したものではありません。  
また、当資料は当社が信頼できると判断した情報を参考に作成していますが当社がその正確性を保証するものではなく、事業計画等に関しても今後変更される可能性があることをご了承ください。

代表取締役社長 福島 嘉章

2021年3月期第2四半期決算説明会資料  
2021年3月期第2四半期決算短信（日本基準）（非連結）

表紙

目次

1. 会社概要  
会社概要  
社名の由来  
社名/経営理念  
ランドコンピュータの夢  
事業の特色：ワンストップサービスの提供  
事業系移回  
当社の強み  
当社の強み 顧客基盤  
当社の強み 優秀な技術者集団

- 2021年3月期第2四半期決算説明会動画  
2020年11月18日（水）動画公開
- 2021年3月期決算説明会動画  
2021年5月31日（月）動画公開

## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

三田NNビル 地下1階

東京都港区芝4丁目1番23号 TEL 03 (5443) 3233

### 交通

JR田町駅三田口(西口) | 徒歩5分

都営三田線三田駅 | 直結(A9出口)

都営浅草線三田駅 | 徒歩3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。